

復活30回記念「もりやまいち 2024」出店募集要項

1. 開催趣旨

室町時代から続くとされる守山市の歳末の風物詩「もりやまいち」は、1970年頃途絶えた時期もありましたが1995年に復活しました
以来毎年開催しており、今年で復活から30回目の開催となります
昨年に引き続き、近隣住民との調和と環境に配慮したもりやまいちを実施します

2. 開催日時および会場

開催日時：令和6年12月22日（日） 午前10時から午後3時
※小雨決行（荒天中止）

場 所：銀座西交差点から朝日屋セトモノ店前まで
および泉町交差点から銀座西交差点まで（旧中山道守山宿一帯）

3. 主催

もりやまいち実行委員会

4. 募集受付

- 申込期限 : 10月15日（火）までに申請フォームより申込み
- 書類提出期間 : 10月16日（水）から10月28日（月）まで
(出店負担金も上記書類提出期間内に必ず納入ください)
- 受付時間 : 平日の午前9時から午後5時まで

※お手数ですが申請フォームより申込後、書類提出期間内に直接事務局まで必要書類をご持参の上、手続きください。郵送・FAXでの受付はしていません

5. 出店負担金

1区画につき、

守山商工会議所・守山市観光物産協会会員 3,000円

守山市内の会員外の事業所 5,000円

守山市外の事業所 7,000円

※物販のみ（飲食物以外）の場合市内外問わず一律 3,000円

※やむを得ず主催者判断でイベントが中止になった場合、準備運営協力金1,000円を除いた金額を返金します

※出店料納入後、病気を含む自己都合による出店キャンセルには返金致しません

※応募は、1事業所2区画まで申し込み可能です

応募多数の場合は、実行委員会にて調整させていただきます

※会員は 11月1日までに令和6年度の会費を納めていることを条件とします

6. 出店規約

【募集内容】

- 正月飾りの展示販売（しめ縄、門松、鏡餅など）
- 生産品の展示販売（農水産物やその加工品等）
- ハンドメイド作品展示販売やワークショップ等の体験ブース
- 調理を伴うグルメ出店
（キッチンカー及びテントによる営業許可もしくは通常営業許可取得者）
- 陶器・着物などの展示販売

- ① 募集区画は、キッチンカーも含め **60 区画程度**（東門院・うの家回廊含む）です。
1 区画は基本【間口 2.5m×奥行約 2.5m】とします
なお、奥行 2.5mのテントを使用する際は場所を制限する場合があります
- ② 出店区画の割当は、主催者側で行います
場所の指定等は一切受け付けません
- ③ 販売品は、各出店者において現金・キャッシュレス決済・各種商品券で販売し、**主催者に届け出したもののみを販売**してください
- ④ 申込書、誓約書に記載されている事項と異なる事実が判明した場合には、出店承認後であっても、出店資格を取消します
- ⑤ コピー商品等の他人の著作権、肖像権等を侵す商品の販売行為を禁止します
- ⑥ 製造物責任法（PL法）や食品衛生法の諸法律に基づき、販売商品について各出店者で責任をもっていただきます
- ⑦ 食べ歩きは原則禁止とし、飲食は基本テイクアウトとします。
飲食物については、蓋のあるもの・パック等に入れる等して販売して下さい
※会場内にイートインスペースを設置します

7. 厳守事項

- ① ゴミ箱は設置しません。調理で発生したゴミなどは各自で持ち帰り、販売した商品のごみはお引き受けください
また、もりやまいち終了後ブース周りの清掃を必ず行って下さい
清掃ができていない場合や汚れが酷い場合は、撤収後であっても再清掃を行っていただきます
- ② 会場内への車輛乗り入れは、指定された搬入搬出時間のみとします
指定された集合場所にて車両許可書を受け取り、指示にしたがい搬入を開始してください。搬入終了後は必ず指定駐車場へ移動してください
周辺道路、私有地への違法駐車は固く禁止します
- ③ 電源等が必要な方は発電機等を自身で用意下さい
尚、ガソリンを燃料とする発電機は使用しないでください
やむを得ず使用する場合は、ガソリンの継足し、予備タンクの持参を禁止します
(火気使用に伴う引火の恐れがあるため)
プロパンガスを使用する場合は、使用期限内の業務用消火器及び耐熱板等を設置
してください
カセットコンロの持ち込みは禁止します
電気器具、プロパンガスを使用の方は、別紙（出店申込書）へ必ず記入して下さい
- ④ 公序良俗に反する出店や、開催趣旨に反する出店はお断りさせていただきます
- ⑤ 勧誘、募金、寄付などの行為や他の出店者への迷惑となる行為を禁止いたします
- ⑥ 指定された出店ブース以外の場所での出店、出店者同士での場所の交換・変更、区画外へのテントのはみ出しは認めません
悪質な場合は、直ちに出店とりやめとします
- ⑦ テント、机、イス、シート等、出店に関する備品は全てご持参ください（テントを使用される場合は、幅×奥行き×高さを申込書に必ず記入してください）
なお、会場には給水および電源施設はありません
- ⑧ 各出店者で、総合賠償責任保険等へ必ず加入してください
また、加入保険証の写しを申込時に提出してください
出店事業者自身の保険証のみ有効とします

8. 感染症等対策について

- ① 販売開始前をはじめ、定期的に手指や備品等の消毒を行ってください
- ② 出店関係者は出発前に検温し、37.5℃以上ある場合は出店を見合わせ下さい
- ③ 対面販売となりますので可能な限りの対策を講じて下さい
- ④ 食べ歩きは原則禁止とし、飲食は基本テイクアウトとします
飲食物については、蓋のあるもの・パック等に入れる等、衛生面に配慮し販売して下さい
※会場内にイートインスペースを設置します

9. 提出書類等

- ① 誓約書 (プリントアウトの上記入)
- ② 代表者の身分証明書の写し (運転免許証のコピー等)
- ③ 総合賠償責任保険等の保険証書の写し (出店事業者/個人の名義であること)
- ④ 申請車輛の車検証の写し (2台の場合は2台分)
- ⑤ 車輛運転手の免許証の写し (2台の場合は2名分)
- ⑥ 営業許可証の写し
- ⑦ 出店負担金
会員/物販 : 1区画あたり 3,000円
非会員(市内) : 1区画あたり 5,000円 (市外) : 1区画あたり 7,000円

※③～⑥について、募集期間中に期限が切れる場合事前にご連絡下さい
連絡いただいた方のみ 11月15日(金)までを追加提出期限とします

10. 書類提出先

申込フォームより申込後、提出書類一式を書類提出期間内に事務局へ提出してください。なお、本年度も出店者説明会は実施いたしません。
後日、当日の準備から撤収に係る諸注意事項・配置図等の書類をメールにて連絡します。必ず下記メールアドレスからのメールを受信できるよう設定しておいてください。

〒524-0021 守山市吉身3丁目11-43

もりやまいち実行委員会事務局(守山市観光物産協会内)

TEL:077-582-1266 Mail: moriyamayamamori1266@gmail.com

※お電話での問い合わせの際は「もりやまいち出店の件で」と申し出ください